

フルハーネス型 取替え用ランヤード 取扱説明書

種類：フルハーネス型
ショックアブソーバの種類：第一種
使用可能質量：100kg

要保存

厚生労働省「墜落制止用器具の規格」適合品

■この度は当社製フルハーネス型取替え用ランヤードをお買い上げ頂き、お礼申し上げます。

この製品を使用する前にこの取扱説明書を最後まで読んで頂き、充分ご理解の上使用してください。

【この取扱説明書は読んだあと大切に保管してください。】

■この製品は労働安全衛生法第42条の規定に基づく「墜落制止用器具の規格」に合わせて製造したものです。

■厚生労働省基発0622第2号（平成30年6月22日）「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」に従い

適切に、安全に使用してください。

■疑問や不明な点がございましたら、裏面の当社消費者相談室にご連絡ください。

■この取扱説明書を紛失した場合も同室までご請求ください。

◆用途 この製品は建設現場、工事現場等の高所作業で作業者の墜落を制止する為に使用するものです。

※墜落制止用器具の選定について

適切な墜落制止用器具の選定には、フルハーネス型又は胴ベルト型の選択のほか、フック等の取付設備の高さに応じたショックアブソーバのタイプ、それに伴うランヤードの長さが含まれ、事業者がショックアブソーバの最大の自由落下距離や使用可能な最大質量等を確認の上、作業内容、作業箇所の高さ及び作業者の体重等に応じて適切な墜落制止用器具を選択する必要があります。

墜落制止用器具の種類、ショックアブソーバの種類、使用可能質量、自由落下距離、落下距離については裏面及びショックアブソーバに記載しています。

また、墜落制止用器具を装着する前にこの取扱説明書を確認し、安全に必要な部品が揃っているか確認してください。

ランヤードの選定について

ランヤードには第一種ショックアブソーバを備えたタイプ1と第二種ショックアブソーバを備えたタイプ2があります。

腰の高さ以上にフック等を掛けて作業を行う場合には第一種ショックアブソーバを備えたタイプ1を、また鉄骨組立て作業等において、足下にフック等を掛けて作業を行う必要がある場合は第二種ショックアブソーバを備えたタイプ2を選定してください。

《注意》

足下にフック等を掛けて使うタイプ2ランヤードの使い方は日本では実績がなく、非常に危険性が高い(エッジに接触する可能性やフックに無理な力が加わる)ことを認識する必要があります。その為、安易にタイプ2ランヤードを選定するのではなく、作業床や取付設備等を設け、必要に応じてランヤードを選定してください。

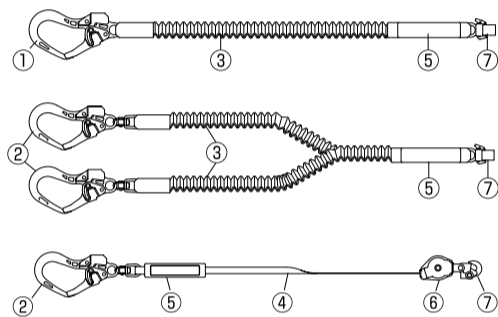
◆フルハーネス型取替え用ランヤード 各部名称 (形状は一例を示します。)

- ①フック
- ②回転式フック
- ③伸縮ストラップ
- ④ストラップ
- ⑤ショックアブソーバ
- ⑥巻取器
- ⑦接続フック

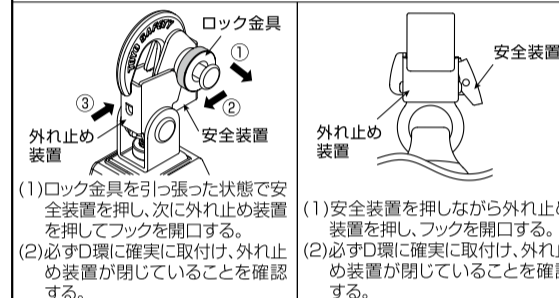
伸縮式ランヤード

伸縮式ダブルランヤード

ロック装置付き巻取式ランヤード



●接続フックの取付け方法



※フルハーネスに取付けた後は必ずD環に確実にセットされていることを確認してください。

⚠ 危険

誤った使い方をしますとフルハーネスが損傷したり落下事故のおそれがあり大変危険です。絶対に下記の項目を守って使用してください。

| | | | |
|---|---|---|--------------------------------------|
| 1. 墜落制止用器具の取付設備は、ランヤードが外れたり、抜けたりするおそれのないもので、墜落制止時の衝撃力に対し充分耐え得る堅固なものであること。 | 2. 伸縮ストラップ、ストラップをアングル等の鋭い角に回し掛けすると伸縮ストラップ、ストラップが破断する場合があります。やむをえない場合は当て布等で保護してください。 | 3. 斜めの構造物や逆L字形のように墜落時にフックがずれる箇所には掛けないでください。 | 4. フルハーネスやランヤードを分解又は改造等は絶対にしないでください。 |
|---|---|---|--------------------------------------|

⚠ 警告

誤った使い方をしますとフルハーネスが損傷したり落下事故のおそれがあります。絶対に下記の項目を守って使用してください。

| | | | |
|---|--|---|---|
| 1. フックを取付ける位置は腰よりもできるだけ高い位置に取付けてください。(タイプ1) | 2. ランヤードに表示された落下距離を確認し、それ以下の位置で作業を行わない。墜落阻止時に床面又は下方の障害物に接触する恐れがあります。 | 3. フックは正しく掛けてください。誤った掛け方をしますと墜落阻止時に構造物から外れる危険性があります。 | 4. フルハーネス・ランヤードには使用可能な最大質量が定められているのでフルハーネスを使用する者の体重と装備品の合計の質量が使用可能な質量を超えないようにしてください。(130kg用が適切な者) |
| 5. フックは、可能な限り、墜落した場合に振り子状態になって物体に激突しないような場所に取付けてください。 | 6. 水平親綱を使用する作業者は原則として1スパンに1人としてください。 | 7. 伸縮ストラップ、ストラップ、ベルト、ショックアブソーバに溶接の火花、酸、溶剤、高熱の物質及び化学薬品類が触れないようにしてください。 | 8. 伸縮ストラップ、ストラップのベルト表面が硬化し、柔軟性が低下したものは、強度低下している場合があります。 |

- 9. このフルハーネス型取替え用ランヤードは墜落時の災害を防止するものです。それ以外の用途には絶対に使用しないでください。(車の牽引、重量物のつり上げ等)
- 10. フックは墜落阻止時にフック本体がねじれて、外れ止め装置に荷重がかからないように正しく取付けてください。
- 11. バックルは正しく装着し、D環は肩甲骨の中心に配置し、ベルト等ゆるみなく装着すること。
- 12. 一度でも大きな衝撃を受けたフルハーネスは、外観に変化がなくても再度使用しないでください。
- 13. 伸縮ストラップ、ストラップ、ベルト、ショックアブソーバは高温に弱い性質がありますので、50℃以上の環境では使用しないでください。
- 14. 製造元以外で伸縮ストラップ、ストラップ、ベルト、ショックアブソーバの縫製は絶対にしないでください。
- 15. ショックアブソーバのカバーが破損したものは使用しないでください。
- 16. ストラップの引き出し及び巻取りはゆっくりと行い、ストラップがねじれたり、巻取器のストラップの出入り口に強くこすらないようにしてください。

⚠ 注意

安全にお使いいただくためにお守りください。

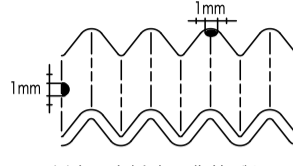
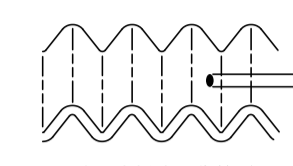
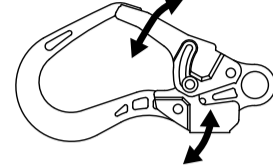
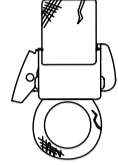
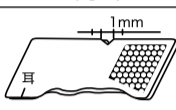
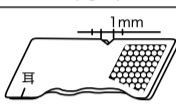
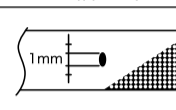
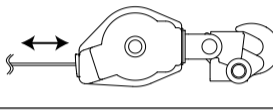
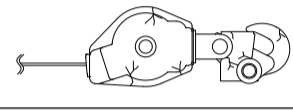
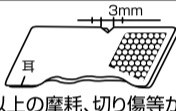
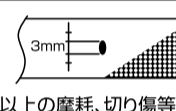
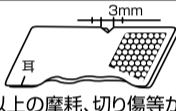
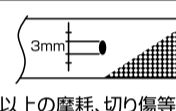
- 1. このフルハーネス型取替え用ランヤードは1本つり専用です。U字つり作業には使用しないでください。
- 2. フルハーネスやランヤードを投げたり、引きずったりしないでください。故障の原因になります。
- 3. フルハーネス装着後ランヤードを背中や腰の間に掛けたときは別のの人に確実に取付けてもらう。
- 4. 伸縮ストラップ、ストラップが雨等で濡れると電気をよく通します。感電には充分注意してください。
- 5. バックル本体内部が凍結により作業に影響するおそれがある場合は使用しないでください。
- 6. バックル本体内部に異物が混入すると差し込み具が挿入できなくなります。バックル本体内部には差し込み具以外のものを差し込んだり異物が混入しないようにしてください。バックルを確実に挿入し、外れないか確認してからご使用ください。
- 7. フルハーネスとランヤードの組み合わせは、同一メーカーのものを組合せてご使用ください。

■保守・保管

- 伸縮ストラップ、ストラップ、ベルト、ショックアブソーバは日光、熱、雨、薬品等の影響をうけますと性能の低下や伸縮する場合がありますので前記の影響のない場所に保管してください。
- 雨等でフックやバックル部が濡れた場合は乾いた布等で拭き取ってください。
- バックル、フックの可動部分やスプリング等に砂や土が付着すると機能が低下し錆付きの原因になりますので、時々手入れをし注油してください。
- 伸縮ストラップ、ストラップ、ベルト、ショックアブソーバが濡れたり汚れた場合は、ぬるま湯で洗い陰干しをしてください。ただし、50℃以上になる場所や熱風等での乾燥は絶対にしないでください。
- 製品の上に角張ったものや、重いものは置かないでください。

■点検・廃棄

フルハーネス型取替え用ランヤードは使用前及び定期的に点検して頂き、下記の廃棄基準に達すれば新しいものと取替えてください。

| 点検部分 | 点検項目・廃棄基準 | | 点検部分 | 点検項目・廃棄基準 | | |
|-----------|---|--|--|-----------|--|---|
| 伸縮ストラップ | 摩耗、擦り切れ、切り傷、焼損、溶解 両耳  1mm以上の摩耗、切り傷等があるもの | | 幅の中  1mm以上の摩耗、切り傷等があるもの | フック・金具類 | 変形  外れ止め装置の開閉作動の悪いもの | 摩滅・傷  1mm以上の摩耗、傷のあるもの |
| | ストラップ  1mm以上の摩耗、切り傷等があるもの | | | | 巻取器 | |
| ストラップ | 両耳  1mm以上の摩耗、切り傷等があるもの | | 幅の中  1mm以上の摩耗、切り傷等があるもの | | 引き出し・巻取り  a. 引き出し、巻取りがスムーズに行えないもの。 b. フリー、ギア式及びロックが正常に作動しないもの。 c. カバーにヒビ、割れ、変形のあるもの。 d. 取付けネジが脱落しているもの。 e. 使用開始から2年が経過しているもの。 | 変形・割れ・ヒビ  a. 刃物傷、裂け傷、引っかけ傷、焼け傷等のあるもの b. 摩耗等により毛羽立ち、芯糸(超高強度アラミド繊維)が見えているもの。 c. 縫糸に摩耗、糸切れ、ほつれのあるもの。 d. 薬品が付着し、変色しているもの。 e. 形くずれしているもの。 f. 摩擦防止部品が脱落しているもの。 g. 使用開始から2年が経過しているもの。 |
| | ストラップ  3mm以上の摩耗、切り傷等があるもの | | 幅の中  3mm以上の摩耗、切り傷等があるもの | | | |
| ショックアブソーバ | 両耳  3mm以上の摩耗、切り傷等があるもの | | 幅の中  3mm以上の摩耗、切り傷等があるもの | | | |

◆交換のめやす(耐用期間)

使い方によって異なりますが、**交換の目安としては使用開始より2年ぐらを目途にしてください。**

屋外で使用する機会が多い場合は前記期間より短くしてください。(紫外線等により劣化します。)ただし、耐用期間内であっても点検項目にしたがって点検を実施し、廃棄基準に達したものは使用しないで新品と取替えてください。

■墜落制止用器具に関する用語について

◆自由落下距離

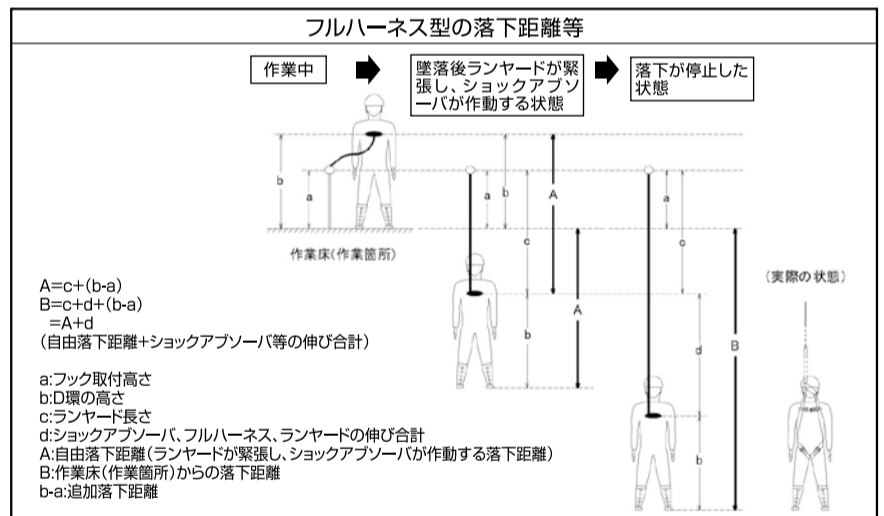
自由落下距離とは作業者がフルハーネス又は胴ベルトを着用する場合において、フルハーネス又は胴ベルトにランヤードを接続する部分の高さからフックの取付設備などの高さを減じたものにランヤードの長さを加えたものを言う。(図のA)

◆落下距離

落下距離とは作業者の墜落を制止するときに生じるランヤードの伸び、フルハーネス又は胴ベルトの伸びなどに自由落下距離を加えたもの。(図のB)
また、フックをかける取付設備と、ランヤードを接続する環との高さの差を追加落下距離という。

■特別教育について

高さ2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して作業を行う労働者は特別教育(学科4.5時間、実技1.5時間)を受けなければなりません。



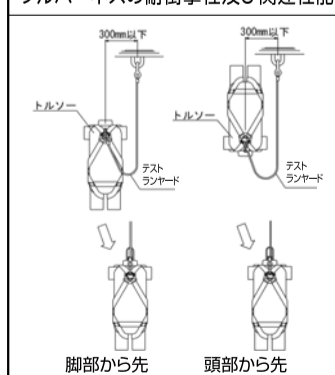
■厚生労働省「墜落制止用器具の規格」(タイプ1)

| 性能 | 規格値 | |
|----------------------|--|----------|
| フルハーネスの強さ | 順方向 | 15.0kN以上 |
| | 逆方向 | 10.0kN以上 |
| 胴ベルトの強さ | 15.0kN以上 | |
| ロープなどの強さ | 15.0kN以上 | |
| フックの強さ | 11.5kN以上 | |
| ショックアブソーバの強さ | 15.0kN以上 | |
| フルハーネスの耐衝撃性及び関連性能 | 脚部から先に、及び頭部から先にそれぞれ落下させたとき、トルソーを保持する事。 | |
| ショックアブソーバの耐衝撃性及び関連性能 | 衝撃荷重 | 4.0kN以下 |
| | ショックアブソーバの伸び | 1.2m以下 |

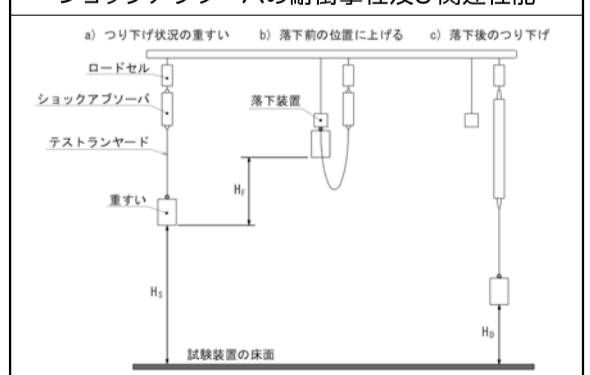
■ランヤード長さと落下距離一覧

| 品番 | ランヤード長さ | 自由落下距離 | 落下距離 |
|-------------------------------|----------------------------|--------|----------|
| No.F-3+SS-66 No.F-3+SS-66W | 伸長時: 1560mm 収縮時: 1130mm | 2.2m | 4.2m |
| No.F-3+SS-16 No.F-3+SS-16W | 伸長時: 1530mm 収縮時: 1060mm | 2.2m | 4.2m |
| No.MA-466R | 1500mm | 2.1m | 3.1~4.1m |

フルハーネスの耐衝撃性及び関連性能



ショックアブソーバの耐衝撃性及び関連性能



明日の安全をひらく

TOYO SAFETY

URL: <https://www.toyo-safety.co.jp>

日本安全帯研究会会員

東洋物産工業株式会社

〒673-0443 兵庫県三木市別所町巴21-1

☎ 消費者相談室: 0794-83-0155